

三井住友信託銀行株式会社が実施する 日立建機株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が日立建機株式会社を実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が日立建機株式会社を実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定したPIF原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は2022年12月15日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

日立建機は、油圧ショベルを軸に建設・鉱山機械の製造・販売等を行う、国内2位の総合建設機械メーカーである。企業ビジョン「豊かな大地、豊かな街を未来へ…快適な生活空間づくりに貢献する日立建機」の実現に向けて、同社の事業価値を含む経済価値の向上だけでなく、「安全性向上」、「生産性向上」、「ライフサイクルコスト低減」といった社会価値、「地球温暖化の防止」といった環境価値の最大化を追求している。その中で策定した中期経営計画（2020～2022年度）では、「バリューチェーン事業の強化」、「お客さまとのあらゆる接点で深化したソリューションを提供」、「変化に強い企業体質の形成」を経営戦略の柱としている。2021年度には、持続可能な開発目標（SDGs）やESGといった社会課題の視点、また企業価値の向上・毀損に繋がる外部環境の視点から、中長期的なリスク・機会を検討のうえマテリアリティを見直し、「気候変動に挑む製品・技術開発」、「資源循環型ビジネスへの転換」、「社会基盤を支える顧客課題の解決」、「グローバルガバナンスの強化」の4テーマを抽出している。各マテリアリティにはKPI及び2022・2030年度目標を設定し、社長直轄組織のサステナビリティ推進本部を中心としたサステナビリティ・ガバナンス体制の下で進捗を管理している。

本PI評価では、日立建機の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①カーボンニュートラルへの貢献」、「②環境負荷の最小化、循環型社会の実現」、「③現場の安全性・生産性向上への貢献」、「④グローバル人材マネジメントの推進」の4項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。インパクト①～④は、いずれも日立建機のマテリアリティに係るものであ

る。インパクト①は生産工程及び製品開発における CO₂ 削減の取り組み推進、インパクト②は生産における資源有効利用及びバリューチェーン事業の推進、インパクト③は建設機械の高度化による安全性・生産性向上及びライフサイクルコスト低減、インパクト④は女性管理職比率及び海外グループ会社における部長職ローカル比率の向上である。今後、これら 4 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び日立建機のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに日立建機に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の日立建機株式会社に対する
ポジティブ・インパクト評価

2022年12月15日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本 PI 評価の合理性等について	- 6 -
1. 日立建機のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 8 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 9 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 15 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 15 -
2-2. JCR による評価	- 17 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 19 -
3-1. KPI 設定の概要	- 19 -
3-2. JCR による評価	- 43 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 46 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 46 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 47 -
1. 原則 1 定義	- 47 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 48 -
3. 原則 3 透明性	- 49 -
4. 原則 4 評価	- 50 -
V. 結論	- 50 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が日立建機株式会社を実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2022 年 12 月 15 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

日立建機は、油圧ショベルを軸に建設・鉱山機械の製造・販売等を行う、国内 2 位の総合建設機械メーカーである。企業ビジョン「豊かな大地、豊かな街を未来へ…快適な生活空間づくりに貢献する日立建機」の実現に向けて、同社の事業価値を含む経済価値の向上だけでなく、「安全性向上」、「生産性向上」、「ライフサイクルコスト低減」といった社会価値、「地球温暖化の防止」といった環境価値の最大化を追求している。その中で策定した中期経営計画（2020～2022 年度）では、「バリューチェーン事業の強化」、「お客さまとのあらゆる接点で深化したソリューションを提供」、「変化に強い企業体質の形成」を経営戦略の柱としている。2021 年度には、持続可能な開発目標（SDGs）や ESG といった社会課題の視点、また企業価値の向上・毀損に繋がる外部環境の視点から、中長期的なリスク・機会を検討のうえマテリアリティを見直し、「気候変動に挑む製品・技術開発」、「資源循環型ビジネスへの転換」、「社会基盤を支える個客課題の解決」、「グローバルガバナンスの強化」の 4 テーマを抽出している。各マテリアリティには KPI 及び 2022・2030 年度目標を設定し、社長直轄組織のサステナビリティ推進本部を中心としたサステナビリティ・ガバナンス体制の下で進捗を管理している。

本 PI 評価では、日立建機の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①カーボンニュートラルへの貢献」、「②環境負荷の最小化、循環型社会の実現」、「③現場の安全性・生産性向上への貢献」、「④グローバル人財マネジメントの推進」の 4 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①～④は、いずれも日立建機のマテリアリティに係るものである。インパクト①は生産工程及び製品開発における CO₂ 削減の取り組み推進、インパクト②は生産における資源有効利用及びバリューチェーン事業の推進、インパクト③は建設機械の高度化による安全性・生産性向上及びライフサイクルコスト低減、インパクト④は女性管理職比率及び海外グループ会社における部長職ローカル比率の向上である。今後、これら 4 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリング

が実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び日立建機のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに日立建機に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行が日立建機に実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び他の金融機関が、日立建機に対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が日立建機に対して 2022 年 12 月 15 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

1. 日立建機のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性について>

1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が社内で定めた規程に従い、日立建機に対する PI 評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 日立建機のサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

日立建機は、日本で初めて純国産技術による機械式ショベルを開発した株式会社日立製作所の建設機械販売部門と、日立製作所グループの日立建設機械サービス会社が合併した後、日立製作所の建設機械製造部門も分離併合する形で 1970 年に設立された。長らく日立製作所の連結対象子会社であったが、資本再編により 2022 年 8 月から日立製作所の持分法適用関連会社となっている。グループ全体で約 2.5 万人の従業員を有しており、油圧ショベルを主力とする建設機械及び鉱山向け等の「現場」が求める最新の建設機械を開発する一方で、RSS（レンタル・セールス・サービス）一体体制のもと、世界のすみずみに販売・サービス網を整備し、世界の「現場」の顧客に貢献する製品・サービス・ソリューションを提供する、世界有数の総合建機メーカーである。

日立建機は、「豊かな大地、豊かな街を未来へ…快適な生活空間づくりに貢献する」ことを企業ビジョンとし、グループ共通の価値基準であり行動規範である「Kenkijin スピリット（Challenge、Customer、Communication）」を原動力に、「企業ビジョン」の実現に向けた新たな価値の創造に取り組んでいる。2022 年度を最終年度とする中期経営計画では、「バリューチェーン事業の強化」、「深化したソリューションを提供」、「変化に強い企業体質の形成」を経営戦略の柱として、バリューチェーン拡大とソリューション深化を目指している。社会価値・環境価値それぞれについての経営目標を設定しており、社会課題解決による持続的な企業価値向上を目指している。また、顧客の課題解決と持続的な成長を加速する体制を構築するため、機能別組織体制を見直し、2022 年 4 月より、顧客の業種や製品の大きさ別に設計・製造・販売・サービスが一体となったビジネスユニット制を導入している。各ビジネスユニットの事業内容の詳細は、以下のとおりである。

<p>コンストラクションビジネスユニット</p> <p>大規模な宅地等の整地造成や道路、鉄道、河川等の社会インフラ整備に使用される製品（油圧ショベル、ホイールローダ等）を提供。燃料消費の低減を図ったハイブリッド方式や、ICT 施工を実現する ICT 建機等、顧客の要望に合わせた製品を開発している。</p>
<p>マイニングビジネスユニット</p> <p>世界中の鉱山で 1 日 20 時間以上稼働し、高い安全性や耐久性、メンテナンス性を有する大型油圧ショベル・リジッドダンプトラック等を提供するとともに、鉱山運行管理システム等で顧客の鉱山運営を幅広くサポートしている。</p>
<p>コンパクトビジネスユニット</p> <p>コンパクトなボディが特徴のミニショベル・ミニホイールローダ等を提供することで、狭所での土木施工や解体等の都市土木をはじめ、除雪、農林業、造園、畜産までさまざまな作業を機械化することで生産性向上に貢献している。</p>
<p>部品・サービスビジネスユニット</p> <p>顧客の機械の安定稼働に貢献する部品とサービス（故障予兆を検知するサービスソリューション『ConSite』）を提供している。</p>
<p>レンタル・中古車ビジネスユニット</p> <p>油圧ショベルやホイールローダ等のレンタルや保証付認定中古車の販売を通じて、世界中の顧客に高品質な中古車を提供している。</p>
<p>新事業創生ユニット</p> <p>「新たな事業を生み出し、成長させる」ことをミッションとした組織であり、ダイバーシティの観点での組織基盤の構築や、オープンイノベーションの観点でのスタートアップとの連携等、継続的に事業を検討し生み出す仕組みづくりを進めている。</p>

1-2. サステナビリティに関する実績

日立建機は、ESG の積極的な開示に努めており、サステナビリティの取り組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、ウェブサイトや統合報告書等において確認することができる。

同社は、以下の外部評価・認定（SRI 評価）を取得しており、環境・社会・ガバナンス等の取り組みについて高い評価を得ている。

グローバル	Dow Jones Sustainability Indices [Asia Pacific Index]
	CDP2021/気候変動対策「A-」評価
	FTSE4Good Global Index Series
国内	FTSE Blossom Japan Index
	FTSE Blossom Japan Sector Relative Index
	MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数
	SOMPO サステナビリティ・インデックス
	健康経営優良法人 2022
	デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX 銘柄）2022「DX 注目企業」

また、同社が支持、参加する主な国際規範・イニシアティブは、以下のとおりである（2022年12月現在）。イニシアティブでの活動等を通じ、国際的な ESG 課題解決に向けた取り組みを推進している。

名称	参加・加盟年度等
SBTi（Science Based Targets initiative）による「2.0℃目標」を取得	2019年5月
TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）	2020年10月

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する組織体制

日立建機は、「豊かな大地、豊かな街を未来へ…快適な生活空間づくりに貢献する」という企業ビジョンを掲げ、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、企業価値の向上を目指している。当該ビジョンの下、CSR 活動の更なる推進を目指すため、2015 年度より「CSR の目的」、「CSR の取り組み手法」、CSR のグローバルスタンダードである ISO26000 をベースにした「CSR の取り組み主題」を策定している。なお、サステナビリティ活動全般に係る方針についても、策定を検討している状況である。



図1 企業ビジョン¹

同社は、2019 年 4 月に環境本部と CSR 推進部を統合し、社長直轄の組織として発足した「サステナビリティ推進本部」を中心とした体制を構築することで、グループ全体のサステナビリティに関する取り組みを統合的に管理、推進し、適切な情報開示を行っている。社長が議長を務め、年 2 回開催されるサステナビリティ推進委員会は、執行役でメンバーが構成されており、気候変動への対応等を含めた経営判断に関わる ESG 関連課題の審議・承認を行っている。さらに、これら ESG の重要事項は、執行役会及び取締役会にて審議、承認され、適切な監視、監督が行われている。

同社はグローバル体制として、グローバルサステナビリティ推進責任者会議にて、海外グループ会社の代表者にサステナビリティ推進における方針や方向性を共有し、意見交換を行っている。また、グローバルサステナビリティワーキンググループでは、決定した方向性に基づいた各国・各地域での施策を共有しており、グローバルにサステナビリティの取り組みを推進、強化している。

¹ 出典：日立建機 第 2 回 ESG 説明会資料

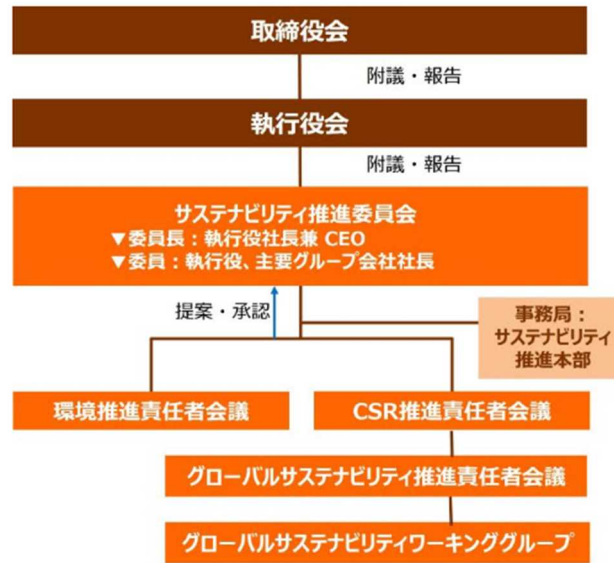


図2 サステナビリティ推進体制²

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

日立建機は2015年度、社内外のステークホルダーの意見も踏まえ、「8つのCSR重点取り組みテーマ」を重要課題（マテリアリティ）として特定した。その後、社会情勢や各国の政策・規制等の変化を踏まえ、2021年度にマテリアリティを見直している。見直しにおいては、SDGsやESGの視点だけでなく、自社の企業価値の向上及び毀損につながる課題を重視し、外部有識者をはじめとする社内外のステークホルダーの意見を取り入れながら議論を重ね、執行役員会にて承認を受け、取締役会にて報告している。

² 出典：日立建機ウェブサイト



図3 マテリアリティ³



図4 マテリアリティ特定プロセス⁴

³ 出典：日立建機ウェブサイト

⁴ 出典：日立建機グループ統合報告書 2022

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

▶ リスクマネジメント

日立建機は、事業環境を日頃から把握、分析し、社会的課題や競争優位性、経営資源等を踏まえ、備えるべきリスクとさらなる成長機会の両面からリスクマネジメントを実施し、リスクをコントロールしながら経営戦略へと反映している。

グループ全体でのリスクマネジメント体制強化を推進しており、2022年4月より全社的リスクマネジメントを担うERM（Enterprise Risk Management）委員会を発足している。事業運営を踏まえ、全社的な対応方針・経営判断が必要なリスクについて、CSO（最高戦略責任者）をはじめとする経営メンバーの主導の下、全体管理・対策を迅速に対応する体制をとっている。ERMは期1回の開催を基本とし、突発的な全社的リスク対応への要請や、委員長あるいは各委員会・関連部門の要請に応じて、臨時開催も実施することとしている。なお、倫理・法令違反については、コンプライアンス管理委員会で議論し、事案発生防止に向けた啓発、再発防止策の実施を行っている。



図5 リスク管理体制⁵

また、世界中のあらゆる場所で自然災害等のリスクに遭遇した場合には、事業活動への影響を最小限に留めたいうで可能な限り早期に復旧できるよう、「事業継続計画（BCP）構築」と「事業継続マネジメント（BCM）の強化」に向けた取り組みの推進と、サプライチェーンの維持に努めている。

⁵ 出典：日立建機グループ統合報告書 2022

▶ サプライチェーンサステナブルマネジメント

日立建機は、サプライヤーの選定の際、資材の品質・信頼性・納期・価格、取引先の経営の安定性・技術開発力等に加え、公正で透明性の高い情報開示、法令及び社会的規範の遵守、人権の尊重、雇用と職業に関する不当な差別の撤廃、児童労働及び強制労働の排除、環境保全活動、社会貢献活動、働きやすい職場作り、調達パートナーとの社会的責任意識の共有等、社会的責任を果たしているかを総合評価することで、サステナブルな調達を実践している。さらに新規サプライヤーに対しては、贈収賄等、環境・社会基準も考慮した内容を含め、厳正な審査を行っている。

また毎年、主要な1次サプライヤーを対象に、「サプライチェーン サステナブル調査」を実施している。調査項目は、人権・労働、安全衛生、環境、公正取引・倫理、品質・安全性、情報セキュリティ、社会貢献の7分野であり、評価結果が日立建機の設定する最低スコアに満たない全てのサプライヤー（2021年度は3.7%）に対し、改善計画を実施している。

さらに、調達パートナーと共にサプライチェーン全体でCSR活動を推進していくため、主なサプライヤーのISO14001やエコステージ等の環境マネジメントシステムの認証取得率を示す「グリーンサプライヤー率」について100%を目標としており、2021年度は協力会社において100%となっている。また、「日立建機グループの責任ある鉱物調達方針」に基づき、紛争鉱物の不使用についてサプライヤーとの対話を行っている。

加えて、サプライヤーとのパートナーシップ構築・維持を目的に、「筑峰会」（60社所属）、「ときわ会」（49社所属）を発足し、日立建機の方針の理解や安全・品質・環境等に関連するさまざまな取り組みを推進するため、合同講演会、合同発表会、合理化事例発表会、技能競技会、会員相互の安全巡視等を行っている。また、これらの調達先も含め定期的に調達先説明会を開催し、各調達先でのCSR活動推進を要請している。2020年6月には、サプライヤーの経営基盤強化を目的とし、サプライヤー各社における次世代の経営を担う幹部候補で構成する「若葉会」を発足している。この若葉会においては、独立行政法人中小企業基盤整備機構と連携し、サプライヤーのさらなる経営基盤強化に向けた教育支援プログラムを実施している。

このように、日立建機はサプライチェーンにおけるマイナス影響を回避または最小化していくため、自社の生産工場のみならず、サプライヤー企業も含めた倫理的な行動を徹底し、継続的に活動のレベルアップを図っている。また、販売先に対するリスクヘッジについては、新規取引を行う場合、当該企業が販売先として適切であるかを確認している。

▶ 人権の尊重

日立建機は、「日立建機グループ行動規範」や「日立建機グループ人権方針」を明確化し、人権尊重の取り組みを進めている。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を含め、国際的な人権原則も尊重しており、2021年5月に社長を推進責任者とする「日立建

「機人権デュー・ディリジェンス推進会議」を設置している。この会議では、優先課題として強制労働・移民労働をとり上げ、重点地域の連結会社・サプライヤーに人権デュー・ディリジェンスを実施し、2022年2月の会議で調査結果と改善対策状況を報告している。今後も継続的に人権デュー・ディリジェンスのPDCAサイクルの展開を図り、ビジネスリスクの低減を推進していく方針である。

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本 PI 評価では、日立建機の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) 包括的分析

セグメント・エリア・サプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因が包括的に検討された。

事業全体を俯瞰すると、建設及びマイニング機械本体の製造を担う新車事業が約 6 割、部品サービス・レンタル・ソリューションビジネス等のバリューチェーン事業が約 4 割となっている。日立建機は、今後もバリューチェーン構成比率向上を目指していく方針であり、新車事業・バリューチェーン事業双方が分析の対象とされた。エリアの観点では、海外売上高が過半を占めていることから、グローバルな事業活動全体が分析の対象とされた。

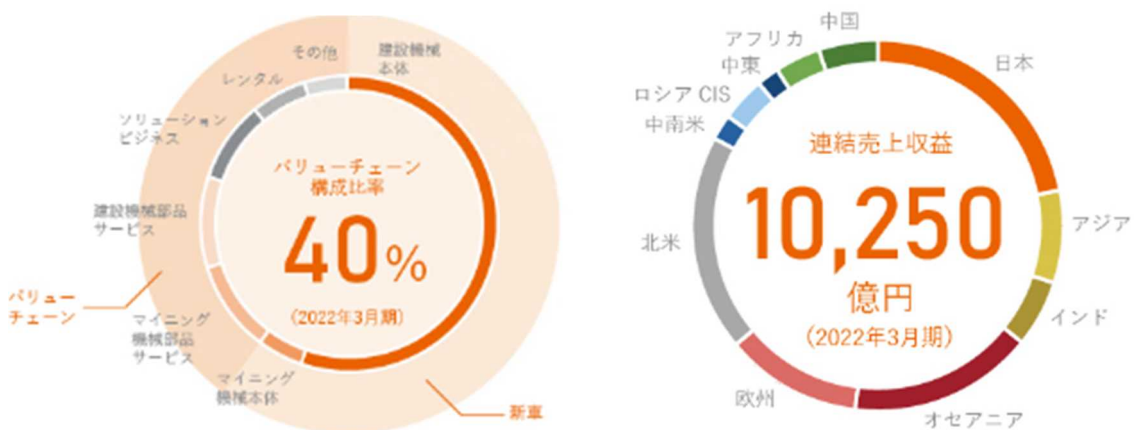


図 6 収益構造及び地域別売上収益比率⁶

事業活動のグローバル化に伴い、同社のサプライチェーンは全世界に広がっており、アジア・北米・欧州・オセアニア・アフリカを主として、連結子会社 81 社のうち海外子会社が 74 社を占めている。調達パートナーとサステナブルな意識を共有化し、サプライチェーン上のリスクを未然防止することが重要との考えから、調達パートナーを含めたサプライチェーン全体でのサステナビリティへの取り組みを推進している。2022 年 10 月には、調達パートナーが遵守すべき行動規範を示した「日立建機グループ サステナブル調達ガイドライン (第 1 版)」、「日立建機グループ グリーン調達ガイドライン (Ver.1)」を発行し、サプライヤーへ配布して周知徹底を図っている。

⁶ 出典：日立建機ウェブサイト

本 PI 評価では、サプライチェーンの各ステージにおける主要なポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析が行われた。

(2) インパクト特定

UNEP FI の定めたインパクト分析ツールの活用により、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトの発現するインパクト領域が確認された。なお、原則として、日立建機による公開資料を基にインパクトが分析されているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きが補完されている。

2-2. JCRによる評価

JCRは、本PI評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
<p>事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。</p>	<p>操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、日立建機の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。</p>	<p>日立建機は、TCFD提言への賛同を表明し、対応を進めていることが確認されている。</p>
<p>CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。</p>	<p>日立建機の公表している中期経営計画（2020～2022年度）やマテリアリティ等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。</p>	<p>UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。</p>
<p>PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。</p>	<p>日立建機は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。</p>
<p>持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。</p>	<p>日立建機の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO₂や廃棄物の排出、製品使用時の事故等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。</p>
<p>事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている</p>	<p>三井住友信託銀行は、原則として日立建機の公開情報を基にインパクト領域を特定し</p>

<p>意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>ているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえて日立建機にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	--

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本PI評価では、上記のインパクト特定及び日立建機のサステナビリティ活動を踏まえて、「カーボンニュートラルへの貢献」、「環境負荷の最小化、循環型社会の実現」、「現場の安全性・生産性向上への貢献」、「グローバル人財マネジメントの推進」の4項目のインパクトが選定され、それぞれにKPIが設定された。

本評価におけるインパクト項目と関連するマテリアリティ等との関連

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	SDGs
(1)	カーボンニュートラルへの貢献	気候変動に挑む製品・技術開発	13.1
(2)	環境負荷の最小化、循環型社会の実現	資源循環型ビジネスへの転換	12.2 12.5
(3)	現場の安全性・生産性向上への貢献	社会基盤を支える個客課題の解決	8.2 8.8
(4)	グローバル人財マネジメントの推進	グローバルガバナンスの強化	5.5 10.2

※インパクト及び具体的な貢献内容に関連するSDGsは、本PI評価において特定されたものが採り上げられている。

(1) カーボンニュートラルへの貢献

ポジティブ・インパクトの増大／ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「13. 気候変動」
SDGs ターゲット	13.1
インパクトカテゴリー	
「気候」	
内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産工程における CO₂ 削減 ・ 製品開発における CO₂ 削減 	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針	脱炭素に向けた製品・サービス・ソリューションの開発拡大
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産による CO₂ 排出量 (スコープ 1+2) を 2030 年までに 2010 年度比 45%削減する。 ・ 製品からの CO₂ 排出量 (スコープ 3/カテゴリー11) を 2030 年までに 2010 年度比 33%削減する ・ バリューチェーン全体で 2050 年までにカーボンニュートラルを実現する ・ 「SBT1.5°C」水準の認定を 2023 年度までに取得 (スコープ 1+2 及びスコープ 3 の削減目標それぞれについて)
指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連結ベースでの CO₂ 排出量 (スコープ 1・2) ・ 製品からの CO₂ 排出量 (スコープ 3/カテゴリー11) 及びバリューチェーン全体の CO₂ 排出量 (スコープ 3 全体) ・ 「SBT1.5°C」水準の認定の取得状況 (スコープ 1+2 及びスコープ 3 の削減目標それぞれについて)

日立建機は、環境と調和した持続可能な社会の実現を経営の最優先課題の一つとして位置づけ、環境活動の基本方針となる「環境保全行動指針」を定めており、気候変動をはじめとした環境活動の取り組みを推進している。「気候変動に挑む製品・技術開発」をマテリアリティの一つとして特定し、2050年までにバリューチェーン全体を通じてのカーボンニュートラルを目指しており、そのマイルストーンとして、2030年までに生産によるCO₂排出量(スコープ1+2)を45%削減、製品からのCO₂排出量(スコープ3/カテゴリー11)を33%削減することを掲げている(いずれも2010年度比)。これらの2030年目標は、2019年5月にSBTiから「SBT2°C」水準として認定を受けており、足元ではより高い基準である「SBT1.5°C」水準の認定を受けるべく、目標水準の引き上げ及び対象範囲をスコープ3全カテゴリーに拡大することも検討している。同社は、2020年10月にTCFDに賛同し、2022年度には1.5°Cと4°Cを想定したシナリオ分析、気候変動リスクの発生可能性や財務

影響について評価を行う等、気候変動がもたらすリスク・機会及び対応する戦略の策定・開示を推進している。

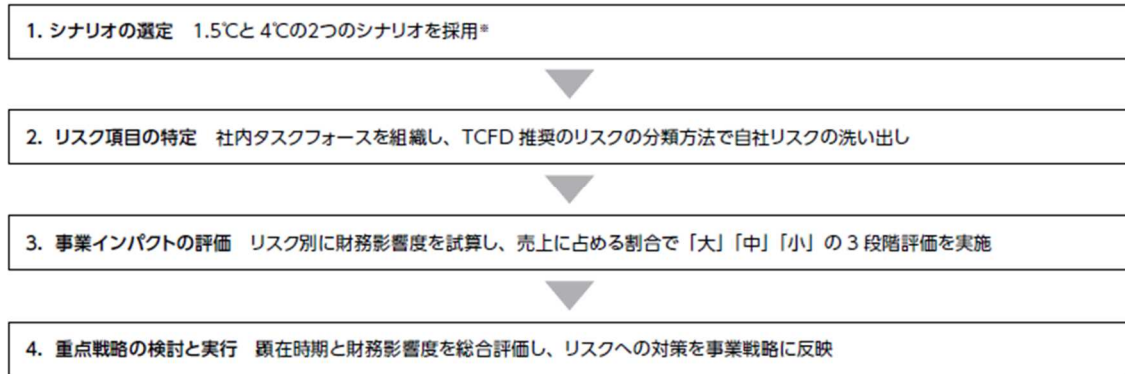


図7 気候変動に関するシナリオ分析のプロセス⁷

同社のバリューチェーン全体の CO₂ 排出量は、スコープ 1+2 が約 2%、スコープ 3 が約 98%を占めている。自社の拠点にとどまらず、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラルを目指すべく、生産工程及び製品開発の両面で CO₂ 削減に取り組み、社会の CO₂ 削減に積極的に貢献している。

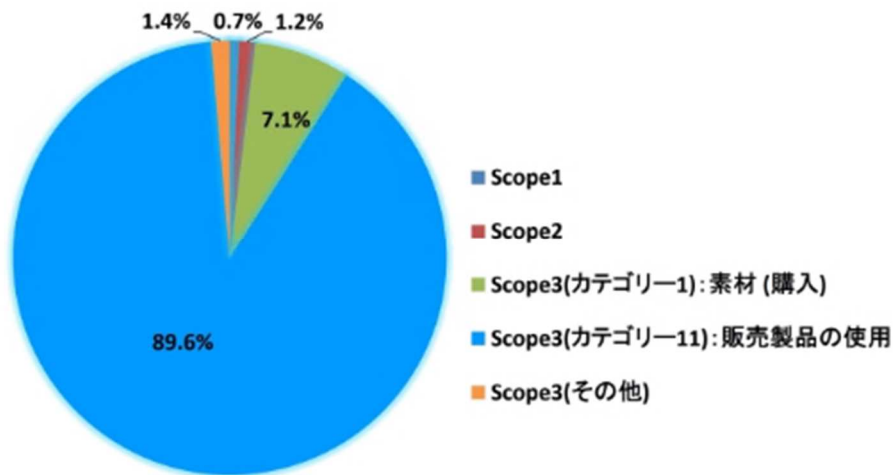


図8 CO₂ 排出量割合⁸

⁷ 出典：日立建機グループ統合報告書 2022

⁸ 出典：日立建機ウェブサイト

i. 生産工程におけるCO₂削減

(a) 徹底的な省エネ・CO₂削減活動の展開

日立建機は、2019年度から投資判断で炭素価格を考慮するインターナルカーボンプライシング制度を導入し、CO₂削減に係る投資が優先される仕組みを構築している。2021年度には、炭素価格を導入当初の5,000円/t-CO₂から14,000円/t-CO₂へ引き上げており、省エネ設備投資、再生可能エネルギーの導入を一層加速させていく予定である。

国内6工場では、先進的なIoT技術を活用した統合エネルギー・設備マネジメントの仕組みである「日立建機エネルギー管理システム」を導入し、見える化したデータに基づき、生産設備の省エネルギー、事務所内の節電施策等に取り組み、電力のピークカットや待機電力削減等を行っている。また、工場生産設備のIoT化を進め、設備の稼働状態を監視することで、生産性の向上やCO₂の削減に役立っている。海外拠点においては、2018年に豪州のBardken社が連結子会社となったことにより、エネルギー使用量が前年比大幅に増加したが、以降は拠点の集約等の効果もあり減少に転じている。



図9 エネルギー使用量の推移⁹

(b) 再生可能エネルギーの積極的な利活用

日立建機は、工場へのソーラーパネル設置等による太陽光発電の導入により、工場での電力利用における再生可能エネルギー比率を高めるとともに、グリーン電力証書付き等の再生可能エネルギーの購入を推進している。2022年度には、Bradken社のインド拠点でも、事業所の電力の約20%をカバーできる範囲の再生可能エネルギー電力を新たに導入する予定である。

⁹ 出典：日立建機ウェブサイト



図 10 カラグプール工場敷地内に設置された太陽光パネル¹⁰

日立建機は、製品在庫や輸送の最適化も含めたグローバル生産調達の最適化を推進し、主要サプライヤーに対して、生産設備の節電、エネルギー生産性向上のための支援を展開しており、サプライチェーン全体の強化に向けた活動を積極的に推進している。

ii. 製品開発における CO₂ 削減

(a) 脱炭素技術の開発

日立建機は、持続的な成長に向けて、脱炭素や生産性向上（自動・自律化、運転支援等）といった先行開発分野について、研究開発投資を 2025 年度までに 2017 年度の 3 倍近くまで引き上げ、開発を加速化することを目指している。特に、環境意識が高く規制が厳しい欧州に対応するため、2018 年に独代理店と連携して電動化製品を開発する合弁会社をドイツに設立し、クリーン技術の開発に注力した「環境配慮製品」の開発を推進している。「環境配慮製品」は、国際電気標準会議（International Electrotechnical Commission）の定める「IEC62430」に準拠した日立建機の環境配慮設計アセスメントに基づき開発、設計された製品であり、2021 年度では累計 272 機種が登録され、売上収益に占める環境配慮製品の比率は 98%以上となっている。また、ICT を活用した施工の効率向上も積極的に推進することで、生産性を向上させ、製品からの CO₂ 排出量を削減することを目指している。

(b) 脱炭素製品のラインアップ拡充と普及率向上

日立建機は、上記の環境配慮製品のラインアップ拡充も推進しており、バッテリー駆動式ミニショベルの新たな試作機の開発に加え、より大きいクラスの建機においても水素エンジンや燃料電池技術の開発を推進している。同時に、工場の生産設備能力を増強することで、環境配慮製品の普及率向上も目指している。また、ICT 建機の普及率向上も目指しており、2022 年度までに 2,800 台の普及を目標としている。

¹⁰ 出典：日立建機ウェブサイト

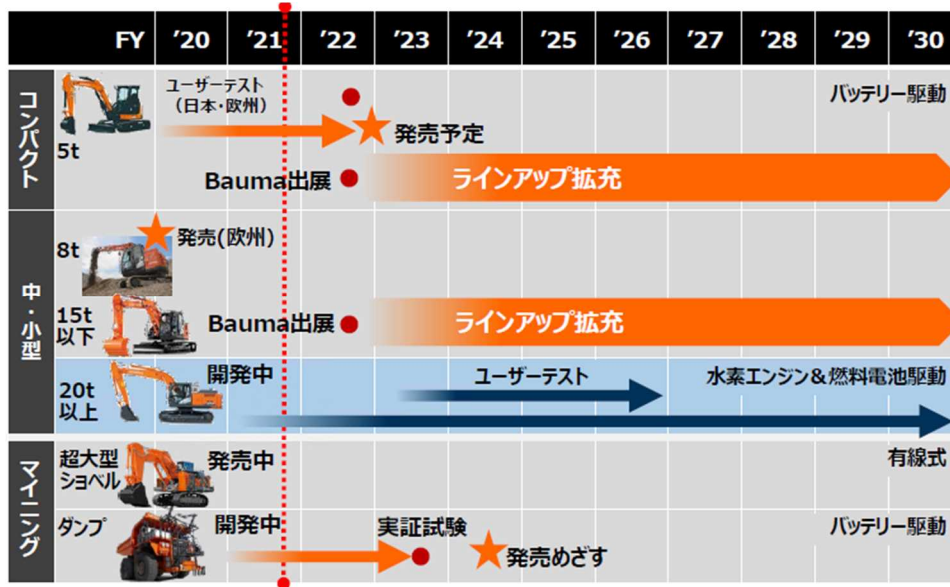


図 11 環境配慮製品の開発ロードマップ¹¹

表 1 脱炭素製品・サービス・ソリューション¹²

	分類	脱炭素の技術の普及拡大に向けた戦略
脱炭素製品	ミニ～小型ショベルにおけるバッテリー駆動による電動化	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州市場で8トンクラスの発売に続き、5トンクラスのバッテリー駆動式ミニショベルの受注を2022年6月より開始 ・日立建機ティアラでは、開発試験場の機能を拡張し、電動化建機などの試験の高度化に対応 ・北米や欧州市場におけるコンパクト製品の需要の増加に対応し、2025年度までに生産設備能力を現状の約1.3倍に増強 ・2050年度までに収益性も確保した量産仕様機として発売予定
	中型・大型ショベルにおける水素エンジン&燃料電池駆動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までの実現に向け、水素エンジン&燃料電池駆動技術のユーザーテストを実施 ・研究機関・大学、パートナー企業との連携により開発スピードを加速
	マイニングにおける有線電動あるいはバッテリー駆動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年に「ネット・ゼロ・エミッション・マイニング」に向けたエンジンレス・フル電動リジッドダンプトラックの共同開発契約をABB社と締結。2023年12月からPoC(概念実証)を開始予定 ・トローリー受電式ダンプトラックの販売拡大 ・ダンプトラックの利便性を向上させるため、定置充電式EVや燃料電池EV/水素電池の開発を検討
サービス	ICT建機の普及率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上に関する経営目標(社会価値)として「ICT建機の普及」を掲げており、2022年までに累計5,000現場以上で2,800台の普及をめざす
ソリューション	Solution Linkage [®]	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの課題である安全性向上、生産性向上、ライフサイクルコスト低減を実現する日立建機のICT・IoTソリューションを通じて、バリューチェーン全体でのCO₂排出の最適化を図る

※ICT施工ソリューション/Solution Linkage Mobile/鉱山運行管理システム(FMS)/ConSiteから構成

稼働中のCO₂排出量削減に資する製品としては、以下が挙げられる。

¹¹ 出典：日立建機 第2回 ESG 説明会資料

¹² 出典：日立建機グループ統合報告書 2022

➤ 油圧ショベル

日立建機は 2022 年 4 月より、中型油圧ショベル（ZAXIS-7 シリーズ）の新作 4 機種の販売を開始しており、いずれも高い操作性は維持しながら、新油圧システムにより燃費改善（従来機対比 8~10%）を実現している。油圧システムをはじめとする自社技術に、オープンイノベーションによる自動車関連技術を融合させ、操作性を維持しながら、顧客の経営コストの低減につながる燃費性能の向上や、環境負荷の低減に貢献するハイブリッド油圧ショベルもラインアップしている。



図 12 ZAXIS200-7 と ZAXIS330-7¹³

➤ 電動式油圧ショベル

日立建機は、1971 年に電動式油圧ショベルを初めて開発し、2006 年にはリチウムイオン電池を搭載したバッテリー駆動式ミニショベルを市場導入する等、稼働時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない電動化建機を早い時期から追求してきた。欧州市場では、ミニ・小型電動ショベルの拡販を推進しており、8t クラスの「ZE85」に続き、狭小地でも作業効率の良い 5t クラスの「ZX55U-6EB」の受注を 2022 年 4 月より開始し、さらに現在は 2.6t クラスのミニショベルの開発を進めている。中型・大型ショベルでは、水素エンジン及び燃料電池駆動技術を 2030 年までに実現するべく、ユーザーテストを実施している。



図 13 バッテリー駆動式ミニショベル ZE55U-6EB¹⁴

¹³ 出典：日立建機ウェブサイト

¹⁴ 出典：日立建機ウェブサイト

▶ フル電動ダンプトラック

都市工事と比較して規模の大きな鉱山では、大型の鉱山機械が稼働しており、その CO₂ 排出量削減が重要であると日立建機は認識している。2021 年には、蓄電技術を有するスイスの ABB 社と、鉱山機械からの温室効果ガス排出量の実質ゼロを目標とする「ネット・ゼロ・エミッション・マイニング」の実現に向け、エンジンレス・フル電動リジッドダンプトラックの共同開発契約を締結した。2023 年度には実証実験を開始し、2024 年度からの販売を目指している。フル電動式ダンプトラックが稼働した場合、ディーゼルエンジン式と比較して 6.8t/日の CO₂ 削減効果が期待できる。また、ダンプトラックの利便性を向上させるため、定置充電式 EV や燃料電池 EV/水素電池の開発も検討している。

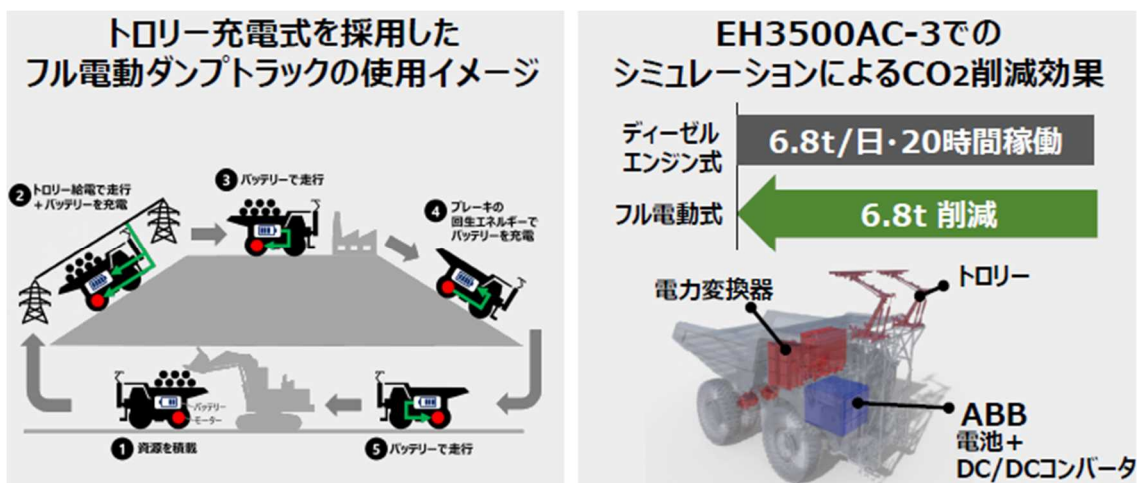


図 14 ABB と共同開発中のフル電動ダンプトラック¹⁵

(c)中古車事業、部品再生事業の拡大

日立建機は中古車事業を従来展開しており、中古車に整備を施し、保証を付与した「PREMIUM USED」として再度世の中に送り出すことで、製品の長寿命化に貢献している。建機は 0.8～800t の重量物であるため、原材料の削減に大きく寄与するとともに、素材や部品調達に伴う CO₂、製品製造に伴う CO₂ の削減にも貢献している。2021 年度には車体再生を事業として開始し、車体全体を新車同等の機能に再生することで、製品のさらなる長寿命化を目指している。日立建機ザンビアでは、超大型油圧ショベル（EX1200、120t クラス）を再生しており、単純な新車同様の原状回復だけではなく、製品のマイナーチェンジまで反映させ、より付加価値の高い製品に仕上げている。

日立建機は、製品のリユースに加えて部品のリユース活動も推進すべく、1998 年より油圧ポンプや油圧シリンダ、走行装置等の部品を再生する事業をグローバルに展開しており、2021 年度は回収した部品の約 77%（計 7,868t）のリユースを実現している。

¹⁵ 出典：日立建機 第 2 回 ESG 説明会資料



図 15 部品再生の様子¹⁶



図 16 部品再生事業における CO₂ 削減効果¹⁷

三井住友信託銀行は、CO₂ 排出量に関する長期目標の達成に向けた進捗状況及び SBT 1.5°C水準の認定の取得状況をモニタリングしていく方針である。

¹⁶ 出典：日立建機ウェブサイト

¹⁷ 出典：日立建機 第2回 ESG 説明会資料

(2) 環境負荷の最小化、循環型社会の実現

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「12. 持続可能な消費と生産」
SDGs ターゲット	12.2、12.5
インパクトカテゴリー	
「廃棄物」「資源効率・安全性」	
内容	
部品再生、中古車、レンタルサービス等の事業で構成される「バリューチェーン事業」を通じて、サーキュラーエコノミーに貢献	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生産における資源有効利用 ・バリューチェーン事業の深化・推進
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内における再資源化率を 99.5%以上に維持する ・廃棄物削減量を 2022 年度に 9,500t 以上とする
指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・連結対象の国内拠点における再資源化率（産業廃棄物排出量に占める再資源化量の割合） ・連結ベースでの廃棄物削減量（再生事業において再利用できた部品の重量）

日立建機は、「資源循環型ビジネスへの転換」をマテリアリティの一つとして特定し、生産における資源有効利用及びバリューチェーン事業の推進によって、サーキュラーエコノミーの実現を目指している。

i. 生産における資源有効利用

日立建機は、生産拠点を中心に 3R（リデュース、リユース、リサイクル）活動を積極的に推進し、資源の有効利用を通じて、自然から採取する原材料資源利用の回避または最小化を図っている。生産拠点では、最終処分率 0.5%以下をゼロエミッション達成基準としたゼロエミッション活動を推進しており、2021 年度は国内 4 拠点と海外 2 拠点で達成している。また、廃棄物の有価物化や再資源化率の高い処理業者への転注等に取り組むことで、2021 年度に 83.9%であった国内の再資源化率を 99.5%以上に維持することを目指している。海外拠点では、各国法規に準じたりサイクルに適した分別を徹底しており、処理業者のリサイクル状況の実態把握に努めている。

ii. バリューチェーン事業の深化・推進

日立建機は、サーキュラーエコノミーの実現に向けた取り組みを建機メーカーとしての使命と据え、再生・中古車・レンタル・サービス等の事業で構成される「バリューチェーン

事業」を通じた、資源循環への貢献を推進している。2021 年度に 40%であったバリューチェーン事業の売上収益構成比率を 2022 年度に 50%まで高めることで、資源循環への更なる貢献を目指している。

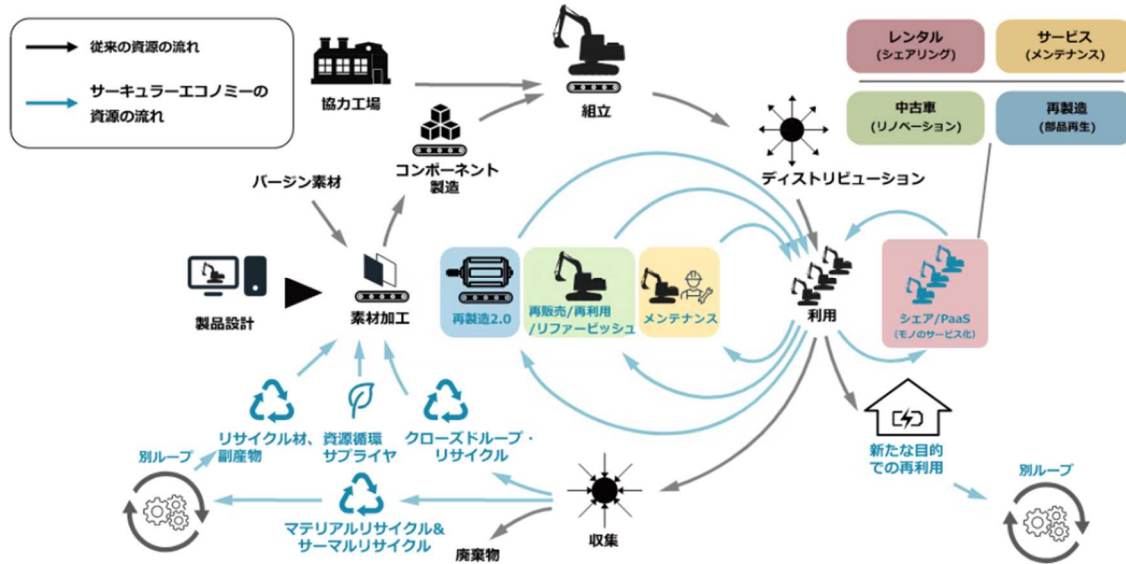


図 17 バリューチェーン事業を通じたサーキュラーエコノミーの資源の流れ¹⁸

(a)部品再生事業

日立建機は、顧客から回収した部品を分解、整備、検査し、必要に応じて消耗品を交換する等して、新品と同等の機能と性能を保証する再生部品を造り、部品の寿命を長くすることで、資源の投入量を抑制している。また、これまで蓄積したノウハウを活かし、廃棄対象の機体を新車同等にまで再生のうえ、それを中古車として販売することで新品材の使用削減を図っている。今後は地域のニーズに合った製品・サービスの普及を目指し、再生事業の強化を進めていく方針であり、2021 年度実績が 7,868t であった廃棄物削減量（再生事業を通じてスクラップせずに済んだ重量）を、2022 年度に 9,500t 以上とすることを目標としている。

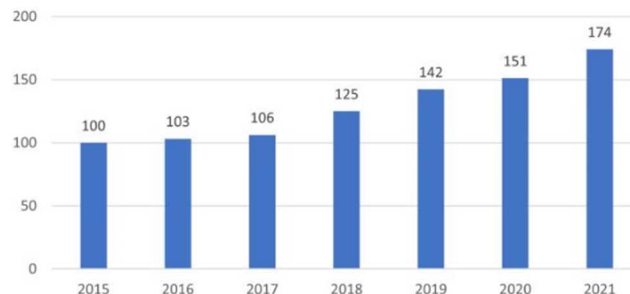


図 18 再生品売上高の推移（2015 年度を 100 とした指数）¹⁹

¹⁸ 出典：日立建機ウェブサイト

¹⁹ 出典：日立建機ウェブサイト



図 19 部品再生の流れ²⁰

(b) レンタル・中古車事業

日立建機は、1996年にレンタル事業を開始して以来、欧州、北米、中国、豪州、インド、ロシアと着実に提供エリアを広げてきた。2017年度から開始した同社が認定するレンタル機「PREMIUM RENTAL」の使用期間中に、サービスソリューション「ConSite」を通じて高度なメンテナンスを行うことで、機械が稼働する寿命を延ばし、その機械をメーカー保証付きの良質な中古車「PREMIUM USED」として新興国へ流通させている。

同社は今後、中古車のインターネットオークションや SNS での情報発信を強化し、良質な中古車の販路を更に拡大することで、2021年度に 640 億円であったレンタル事業と中古車事業売上を、2025 年までに売上 1,800 億円規模まで成長させることを目指している。また、リユースを前提とした製品開発も積極的に推進していく方針である。

適切なメンテナンスを経て販売された中古車は、部品再生やファイナンス等、バリューチェーンでのサービスが継続して提供可能であるため、製品の長寿命化につながり、顧客にとってのライフサイクルコスト低減はもちろん、廃棄される機械数の低減に寄与している。



図 20 レンタル・中古車事業の流れ²¹

²⁰ 出典：日立建機 第 2 回 ESG 説明会資料

²¹ 出典：日立建機 第 2 回 ESG 説明会資料

(c) 部品・サービス事業

日立建機は、「ConSite」のメニューを通じて、IoTを活用した適切なメンテナンスにより機械の長寿命化、廃棄量低減に取り組んでいる。同時に、機械稼働を一台ごとにモニタリングし、作業改善を通じた燃料消費量低減への提案を行い、CO₂削減にも貢献している。2021年度には、eコマースを加速展開していく計画の下、国内向けECサイト「部品オンラインストア」を立ち上げており、今後は部品販売のグローバルプラットフォームを目指して開発を進めている。部品供給体制の強化に向けては、グローバルの部品統括拠点である「つくば部品センタ」をはじめとする、複数の拠点を国内外に立ち上げており、今後も新たな部品倉庫の立ち上げを予定している。

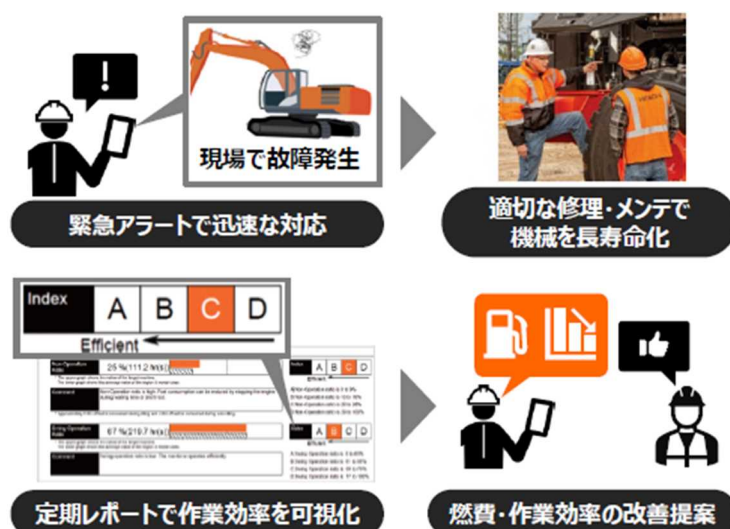


図 21 部品サービス事業のイメージ²²

三井住友信託銀行は、廃棄物削減量及び再資源化率に関する目標の達成に向けた進捗状況と、廃棄物削減量に関する 2023 年度以降の目標設定状況に加えて、海外拠点における 3R 活動の取り組み状況及びバリューチェーン事業の推進に関する取り組み状況全般についても、モニタリングしていく方針である。

²² 出典：日立建機 第 2 回 ESG 説明会資料

(3) 現場の安全性・生産性向上への貢献

ポジティブ・インパクトの増大／ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「8.経済成長と雇用」
SDGs ターゲット	8.2、8.8.
インパクトカテゴリー	
「雇用」「包摂的で健全な経済」	
内容	
建設機械の高度化により、世界中のインフラ整備に、安全性・生産性・ライフサイクルコスト低減を提供	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協調型建設機械や運転支援システムの開発 ・ 施工効率を向上させる機械、システム、ソリューションの普及 ・ 無人化・ロボット技術による省力化機械の開発・提供 ・ 機械の安定稼働によるライフサイクルコストの低減
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転倒・接触死亡事故「ゼロ」への貢献 ・ 生産性向上に寄与する製品・システムの開発・拡充 ・ 機械状態管理システム (ConSite) の普及率を 2022 年度までに 90%以上とする
指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連結ベースでの事故低減のための取り組み状況 ・ 連結ベースでの生産性向上に寄与する製品・システムの開発・拡充に向けた取り組み状況 ・ 連結ベースでの販売・レンタルした機械における機械状態管理システム (ConSite) の普及率

日立建機は、「社会基盤を支える個客課題の解決」をマテリアリティの一つとして特定しており、人と作業が最適な関係を追求し、顧客の事業価値を最大化する独創的な技術・製品・ソリューションを通じて、顧客の現場の「安全性向上」、「生産性向上」、「ライフサイクルコスト低減」の実現を目指している。安全性向上については転倒・接触死亡事故ゼロを、生産性向上については自動化・省力化建機の標準化を、ライフサイクルコスト低減についてはダウンタイムゼロを、それぞれ 2030 年目標としている。

2030年の社会価値		
世界中のインフラ整備に、ソリューションを通じ 安全性・生産性・ライフサイクルコスト低減を提供		
安全性向上 転倒・接触死亡事故 「ゼロ」への貢献	生産性向上 自動化・省力化建機 の標準化をめざして	ライフサイクルコスト低減 ダウンタイム 「ゼロ」をめざして
2022年の経営目標（社会価値）		
安全性向上 接触防止技術の実現 人と機械の 協調制御を実用化	生産性向上 ICT建機の普及 2,800台* <small>*対象現場 5千現場以上</small>	ライフサイクルコスト低減 稼働状況管理システムの 普及率90% <small>対象台数 20万台</small>

図 22 日立建機が創出を目指す社会価値²³

特に、建設業での労働災害事故件数は全産業の約3割を占めており、建設・土木業界において「安全性向上」は最大の課題となっている。建設機械による労働災害事例では、機体の動き始めや稼働時の接触事故が特に多くなっており、同社は油圧ショベルの動作制限機能を強化することで、機体との接触事故低減を図っている。同社が2022年4月に発売を開始した運行支援システム「AERIAL ANGLE STEP IV」は、機体周辺で検知した物体の位置や機体の動作状況に応じて、警報を発報、エンジン回転数を下げて動力低減し、走行・旋回動作を制限する機能に加えて、機体を停止させる機能を有している。さらに、専用オプションにより機体周辺の物体を検知すると、管理者はクラウド経由で事務所にいながらリアルタイムに物体の検知位置やカメラ映像を確認することで、検知時の現場内の状況の把握が可能となるため、機体と人の接触事故発生を抑制し、建設現場の安全に寄与している。



図 23 運転支援システム「AERIAL ANGLE STEP IV」²⁴

²³ 出典：日立建機 第2回 ESG 説明会資料

²⁴ 出典：日立建機ウェブサイト

同社はさらに、建機に実装する安全方策だけでは限りがあるという認識の下、人と機械の位置や状態を「見える化」するだけでなく、その情報に基づいて人に注意を促し、また作業プロセスを管理することで、サイト全体のリスクを低減する「協調安全」を目指している。「人と機械が協調する」将来の施工現場において、安全性と生産性の向上を図るため、自律型建設機械の開発と機能拡張を容易にするシステムプラットフォームを適用した協調型建設機械の開発を推進している。

また、経済発展が急速に進む新興国等において、インフラ開発や鉱山開発の現場で大型の油圧ショベル等の需要が増加する一方で、故障等によるダウンタイム発生が生産性を低下させる課題となっており、ICTやIoT・AI技術を活用した建設現場のデジタル化による生産性向上とライフサイクルコスト低減が求められている。同社は、顧客課題を解決するICT・IoTソリューションとして「Solution Linkage」を提供している。当該ソリューションは、「AHSソリューション」、「鉱山運行管理ソリューション」、「ICT施工ソリューション」、「サービスソリューション ConSite」を軸に、ビジネスパートナーとのエキスパート技術を融合したオープンイノベーションの技術が活用されており、顧客のニーズに応じたサービスを提供している。



図 24 ICT・IoTソリューション「Solution Linkage」²⁵

主要な ICT・IoTソリューションとしては、以下が挙げられる。

²⁵ 出典：日立建機ウェブサイト

➤ ダンプトラック自律走行システム (Autonomous Haulage System : AHS)

高い安全性と生産性が求められる鉱山運営において、鉱山全体の効率化が顧客の課題となっており、日立建機は自動運転に向けた鉱山用 AHS の開発試験を行っている。AHS は、超大型油圧ショベル等で掘削した鉱物を載せたダンプトラックが、ダンプトラック以外の車両・機械も行き交う舗装されていない運搬路を、自律的に車体を安定させ、障害物を避けて走行することを可能とするシステムであり、安全性と生産性の向上に寄与する。現在、製品化の最終段階となる実証実験を豪州で行っており、今後北中南米市場に展開を予定している。



図 25 AHS の実証実験の様子²⁶

➤ 鉱山運行管理システム (FMS)

日立建機の FMS は、ダンプトラック 1 台 1 台をリアルタイムにモニタリングし、車両運行を最適化して効率的な鉱山運営をサポートする AHS のベースとなるシステムであり、世界各地の露天掘り鉱山を中心に多くの導入実績がある。

大規模鉱山向けの FMS「Wencomine」は、鉱山現場の鉱物含有量や目標生産量等を設定することで、ショベルの位置やダンプトラックの台数・積載量・スピード等を計算し、効率的な積み込み位置や配車・運搬ルート等を自動策定することで、鉱物の品質確保と安定した生産をサポートしている。また、車両の燃費やコンディション等もモニタリングでき、故障の予測が可能となり、予備部品・保守人員の最適化やダウンタイムの低減も可能となっている。

²⁶ 出典：日立建機ウェブサイト

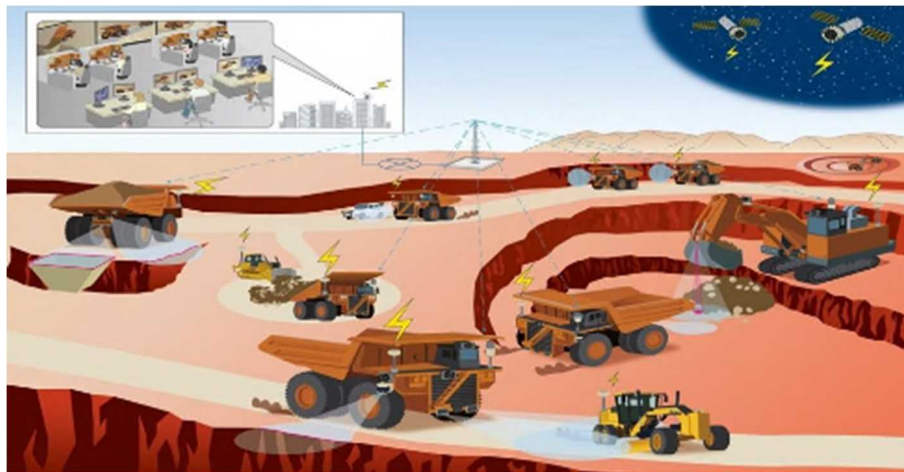


図 26 FMS 及び AHS 活用イメージ²⁷

➤ ICT 施工ソリューション

日立建機の ICT 施工ソリューションは、ICT 建機の提供にとどまらず、起工測量から検査、納品に至る施工プロセス全体の最適化をシームレスにつなぐクラウドプラットフォームを構築し、顧客のニーズに合わせた最適なソリューションによって、従来の工程を大幅に短縮することを可能としている。3次元マシンコントロールに対応する ICT 油圧ショベルは、衛生測位システム等から得た機械の位置情報等を基に、3次元施工データに従って機械を半自動制御することで、労働力不足や熟練オペレーターの減少していく状況下でも施工品質を維持し、生産性や安全性の向上に寄与している。

➤ サービスソリューション ConSite

ConSite は、長年にわたり蓄積された建設機械の稼働情報等のビッグデータを利活用し、機械の稼働効率の向上、安定稼働、効率的な運用に資する情報を自動で解析、抽出することで、顧客の機械の安定稼働に貢献するサービスである。2017年には、建設機械業界初となるセンシングによるオイルモニタリングを実現している。今後も、センシング技術や AI 技術を活用し建設機械の不具合を未然に検知することで、2021年度に 80%であった故障予兆検知率を 2023年度までに 90%まで向上させることを目指している。また、2021年度に 72%であった普及率を 2022年までに 90%以上とする目標も設定しており、顧客の「ライフサイクルコスト低減」に向けた取り組みを推進している。

本 PI 評価では、これらの取り組みにより、自動化・自律化・電動化が推進され、現場全体の施工オペレーションが最適化されることで、作業負荷の低減、ダウンタイムの短縮、車両台数の削減が期待されている。結果として、燃料消費量の削減による CO₂ 排出量削減だけでなく、新興国をはじめとする世界各国における持続的な経済成長への貢献、労

²⁷ 出典：日立建機ウェブサイト

働者の高齢化や労働力不足への貢献、危険度が高い現場への立ち入り回避による安全性の向上等、現場が抱える課題の解決への貢献が期待されている。日立建機は、これらの取り組み推進において、建機専用バッテリーをいかにコストを上げずに開発・調達できるかが課題と認識しており、日本だけでなく、中国、欧州の電池メーカーを含めて協業を模索し、販売エリアの近くで開発することを目指している。

三井住友信託銀行は、事故低減のための取り組み状況、生産性向上に寄与する製品・システムの開発状況、機械状態管理システム（ConSite）の普及率に関する目標の達成に向けた進捗状況、機械状態管理システムの普及率に関する 2023 年度以降の目標設定状況に加え、建機専用バッテリーの開発状況についてモニタリングしていく方針である。

(4) グローバル人財マネジメントの推進

ポジティブ・インパクトの増大	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「5. ジェンダー」「10. 不平等」
SDGs ターゲット	5.5、10.2
インパクトカテゴリー	
「雇用」「包摂的で健全な経済」	
内容	
多様な人財が活躍できる職場づくりとグローバルでの人財育成推進	
対応方針、目標及び指標（KPI）	
対応方針	ローカル・グローバルでの多様性ある人財開発
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職比率について 2030 年度までに男女同率化する ・海外グループ会社の部長職のローカル比率を 2030 年度までに 87%以上とする
指標（KPI）	<ul style="list-style-type: none"> ・連結ベースでの女性管理職比率 ・連結対象の海外グループ会社の部長職のローカル比率

日立建機は、「グローバルガバナンスの強化」をマテリアリティの一つに特定しており、経営戦略の実現に向けてグローバル人財マネジメントを推進し、多様な人財の育成と活用、組織健康度の向上、人財ガバナンスの徹底を図り、人的資本経営の実現を目指している。グローバル人財マネジメントポリシーをグループ会社に展開共有し、多様な人財の活躍と組織健康度の向上、安全健康と人権尊重も含めた人財ガバナンスを推進している。

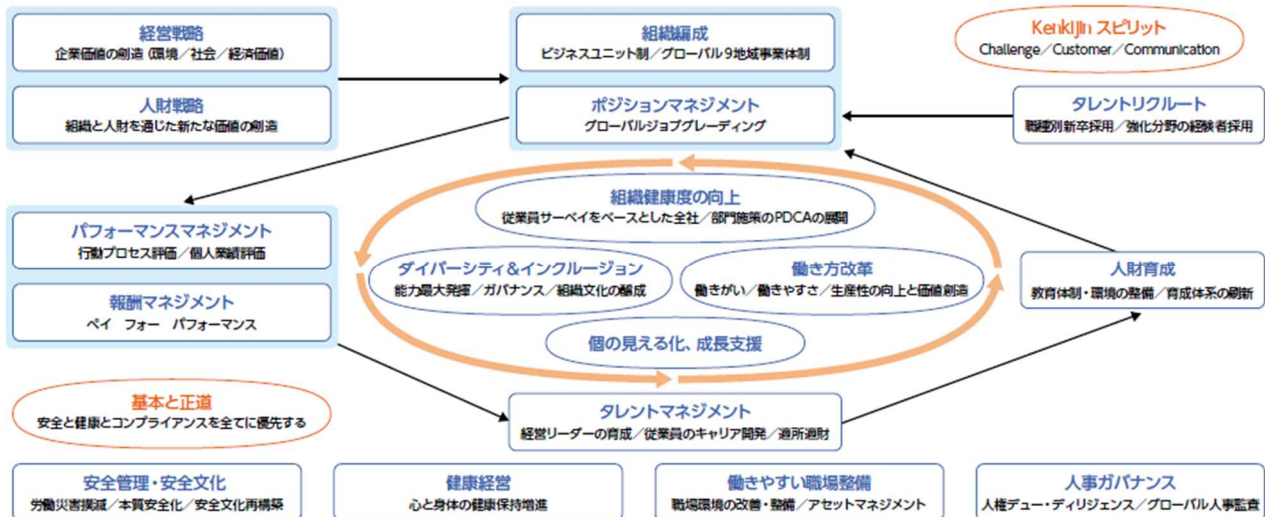


図 27 人財マネジメント体系図²⁸

²⁸ 出典：日立建機グループ統合報告書 2022

▶ ダイバーシティ&インクルージョン

日立建機は、多様な人財が能力・特性を最大限に発揮できる機会を提供することで、企業価値の向上を図っており、ダイバーシティ&インクルージョンを経営課題として、ガバナンス、人事制度、グローバル、女性活躍、組織文化の観点から、仕組みと運用の整備に取り組んでいる。多様性を尊重することの重要性については、各種階層別研修等の場を通じて従業員への教育を行っている。活動の計画や進捗は「人財委員会」で確認を行う等、ダイバーシティの推進・定着に取り組んでいる。

女性活躍推進の観点では、2030年までに管理職比率の男女同率化を目指しており、女性の高位役職への積極登用と計画的育成を行っている。また、「女性活躍の基盤構築」、「継続就労・復職支援」、「キャリア形成支援」に取り組んでおり、「製造現場における女性活躍推進」や「男女問わず育休を取得しやすい環境整備」に向けた取り組みも実施している。

グローバルの観点では、海外グループ会社の部長職以上ポストの現地化推進に取り組んでおり、2030年度までに2021年度の71%から87%以上に引き上げることを目指している。目標達成に向けて、各グループ会社と連携しながらサクセッションプランを作成するとともに、海外グループ会社からの出向・研修受入を推進している。

▶ 組織健康度の向上（エンゲージメント）

日立建機は、企業の業績と組織健康度は車輪の両輪であるという認識の下、組織健康度の向上を通じて、多様な人財が活躍し成果を発揮できる組織文化の構築を図り、誰もが生き生きと働ける職場環境の整備を推進している。毎年、従業員サーベイを起点として組織健康度の定点観測を行い、全社・部門に分けてPDCAサイクルを展開し、組織健康度の向上につなげている。

表 2 組織健康度の向上に向けた取り組み²⁹

主な活動	具体的な取り組み
社内コミュニケーションの充実	・1on1の導入 ・タウンホールミーティング・ラウンドテーブルの展開
経営、マネジメントスキルの強化	研修体系の整備
社内外のチャンネルを活用した強化分野人材の確保	・社内公募制度の導入 ・リファーマル採用の導入 ・新卒者の職種別採用の導入 ・経験者採用の強化
処遇評価制度の見直し	・人事処遇制度の改定 ・評価の納得性向上に向けた評価面談のさらなる改善
キャリアディベロップメントの実行	・キャリア・スキルマップの導入 ・キャリア面談の充実化 ・計画的なローテーション・人材育成を検討する人財会議の設置
顧客課題解決志向文化(CIF)の醸成・強化	・CIFの浸透に向けた社内セミナー・研修の実施
職場環境の整備	・本社はコミュニケーション活性化に向けたコラボスペースの充実等を実施 ・今後、土浦・船ヶ崎・播州工場は事務棟の建て替えに合わせてコラボスペースの充実等を実施予定

➤ 人財育成

日立建機は、「一人ひとり自らが『学び』『育つ』風土を作り、『新たな価値創造』『変革への挑戦』『社会への貢献』に資する人財（Kenkijin）を育む」というビジョンの下、国内外を問わずグループ会社も網羅して階層別・職能別教育と選抜型・選択型教育を行っている。フロント力・技術力の強化を目的に、デジタル人財の育成も推進している。2021年より、実践型のDX人財育成としてデジタルチャレンジプログラム、デジタルリテラシー向上を目的にデジタル基礎研修を開講しており、2023年までに約1,000名が受講予定である。

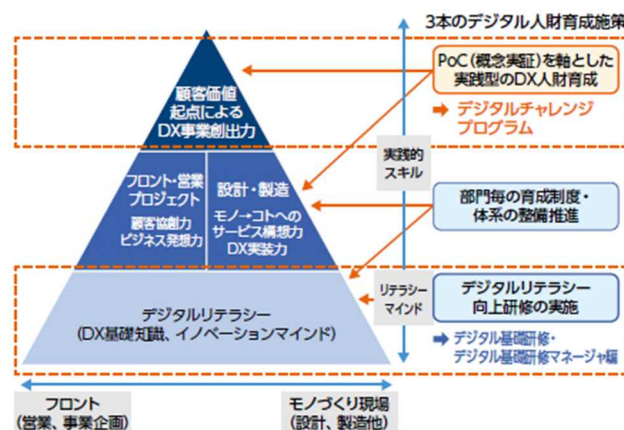


図 28 デジタル人財育成施策の概要³⁰

²⁹ 出典：日立建機ウェブサイト

³⁰ 出典：日立建機グループ統合報告書 2022

➤ 安全管理の徹底

日立建機は、「安全と健康を守ることを全てに優先させる」という基本方針の下、安全衛生推進委員会を中心にグループ安全衛生活動を統括し、①労働災害の撲滅、②機械設備の本質安全化の徹底、③安全文化の再構築を推進している。また、労働安全衛生マネジメントシステムに基づき PDCA を展開し、セイフティトーク・セイフティタイムによる双方向の安全対話を図りながら、災害・事故の防止に取り組んでいる。対前年度比半減を目標として労働災害の撲滅に尽力しており、下図のとおり、同社グループの度数率は全産業や同業種平均と比較しても低水準で推移している。同社は、新人の増員やコロナ禍での欠員、生産調整等を背景とした混乱に備え、重大事事故例の共有や安全巡視の強化を実施することで、更なる安全管理の徹底を目指している。

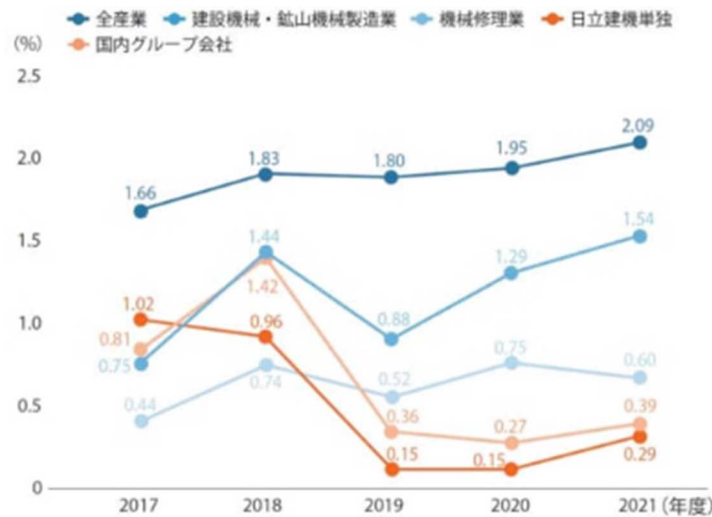


図 29 度数率の推移³¹

同社は、ICT や先端技術の導入による製造ラインの省力化や、身体的負荷を減らす工夫を各所に取り入れた「人にやさしいモノづくり」を推進している。AI 画像認識技術を活用し、建設機械の製造現場において作業者の姿勢を自動判別するシステムを製造現場に導入することで、作業者がより安全で身体への負担の少ない作業環境の実現に向けて取り組んでいる。作業に適さない姿勢だと判別した場合、画面上に映る当該作業者の部分にアラートを表示し、安全性・作業効率等の気づきを得る仕組みを構築している。

³¹ 出典：日立建機ウェブサイト



図 30 AIによる高負荷姿勢の検知例³²

三井住友信託銀行は、女性管理職比率や海外グループ会社の部長職のローカル比率に関する目標の達成に向けた進捗状況に加えて、組織健全度や人材育成、安全管理に関する日立建機の取り組み全般について、モニタリングしていく方針である。

³² 出典：日立建機ウェブサイト

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び日立建機のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、日立建機のバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示す4項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクト領域に亘っている。

- (1) カーボンニュートラルへの貢献：「気候」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- (2) 環境負荷の最小化、循環型社会の実現：「廃棄物」、「資源効率・安全性」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- (3) 現場の安全性・生産性向上への貢献：「雇用」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト
- (4) グローバル人財マネジメントの推進：「雇用」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクト

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば製造段階では再資源化の推進、使用段階では建設機械の高度化による安全性・生産性の向上、そして全段階に亘るCO₂削減やバリューチェーン事業の推進等が挙げられる。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

日立建機は、油圧ショベルを軸に建設・鉱山機械の製造・販売等を行う、国内2位の総合建設機械メーカーであり、同社の建設機械は世界100カ国以上で約30万台が稼働している。そのような中で、SBT1.5°C水準認定の2023年度までの取得や、再生・中古車・レンタル・サービス等の事業で構成されるバリューチェーン事業を通じた廃棄物削減（2022年度目標：9,500t以上）、労働災害事故件数が全産業の約3割を占める一方で生産労働人口の減少や熟練技能者の高齢化が進む建設業における、建設機械の高度化による安全性・生産性の向上等は、大きなインパクトをもたらすと考えられる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガテ

イブ・インパクトの抑制が期待される。

日立建機は、同社の企業ビジョンの実現に向けて、経済価値の向上だけでなく、「安全性向上」、「生産性向上」、「ライフサイクルコスト低減」といった社会価値、「地球温暖化の防止」といった環境価値の最大化を追求している。その中で策定した中期経営計画（2020～2022年度）では、「バリューチェーン事業の強化」、「お客さまとのあらゆる接点で深化したソリューションを提供」、「変化に強い企業体質の形成」を経営戦略の柱としている。2021年度には、SDGs・ESGといった社会課題の視点や企業価値の向上・毀損に繋がる外部環境の視点から、中長期的なリスク・機会を検討のうえマテリアリティを見直し、「気候変動に挑む製品・技術開発」、「資源循環型ビジネスへの転換」、「社会基盤を支える個客課題の解決」、「グローバルガバナンスの強化」の4テーマを抽出している。各マテリアリティにはKPI及び2022・2030年度目標を設定し、社長直轄組織のサステナビリティ推進本部を中心としたサステナビリティ・ガバナンス体制の下で進捗を管理している。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、日立建機の特化したマテリアリティに係るものであり、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「カーボンニュートラルへの貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

(2) 「環境負荷の最小化、循環型社会の実現」に係る SDGs 目標・ターゲット

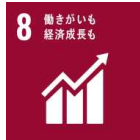


目標 12：つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

(3) 「現場の安全性・生産性向上への貢献」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くこと等により、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者等、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

(4) 「グローバル人財マネジメントの推進」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 5 : ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 10 : 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、日立建機の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを継続的にモニタリングする。なお、各 KPI に係る目標については、本 PI 評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。

日立建機は、統合報告書、ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行は、それらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、日立建機から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本 PI 評価の実施にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを日立建機に要請している。日立建機は、本 PI 評価の有効期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について同行のグループホームページに開示していく。

なお、モニタリングの結果、日立建機のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（同社のサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、重要な M&A 等の発生、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本 PI 評価で特定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは当該インパクトに係る目標・KPI に変更が生じた場合、三井住友信託銀行は本 PI 評価の内容について更新を行う。

また、本 PI 評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行のグループホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じて自らの判断において日立建機と直接エンゲージメントを行うこととなっている。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに日立建機に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が日立建機のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、日立建機の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2022年8月改定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記されたUNEP FIのインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則3 透明性

原則	JCRによる確認結果
<p>PIFを提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連） 	<p>本PI評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、日立建機はKPIとして列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

（担当）梶原 敦子・丸安 洋史

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル